

女性国家公務員の登用状況のフォローアップ

<ポイント>

- 国家公務員の令和4年7月時点の登用状況は、いずれの役職段階においても、女性の占める割合が調査開始以降（注）、最高数値。
- 女性国家公務員の登用の拡大に向けては、引き続き、採用した女性の計画的な育成や男女ともに働きやすい職場環境の整備などの取組を強化。

注 指定職相当及び本省課室長相当職については平成17年から、国の地方機関課長・本省課長補佐相当職については平成20年から、係長相当職（本省）については平成27年から、係長相当職（本省）のうち新たに昇任した職員については令和3年から調査を開始している。

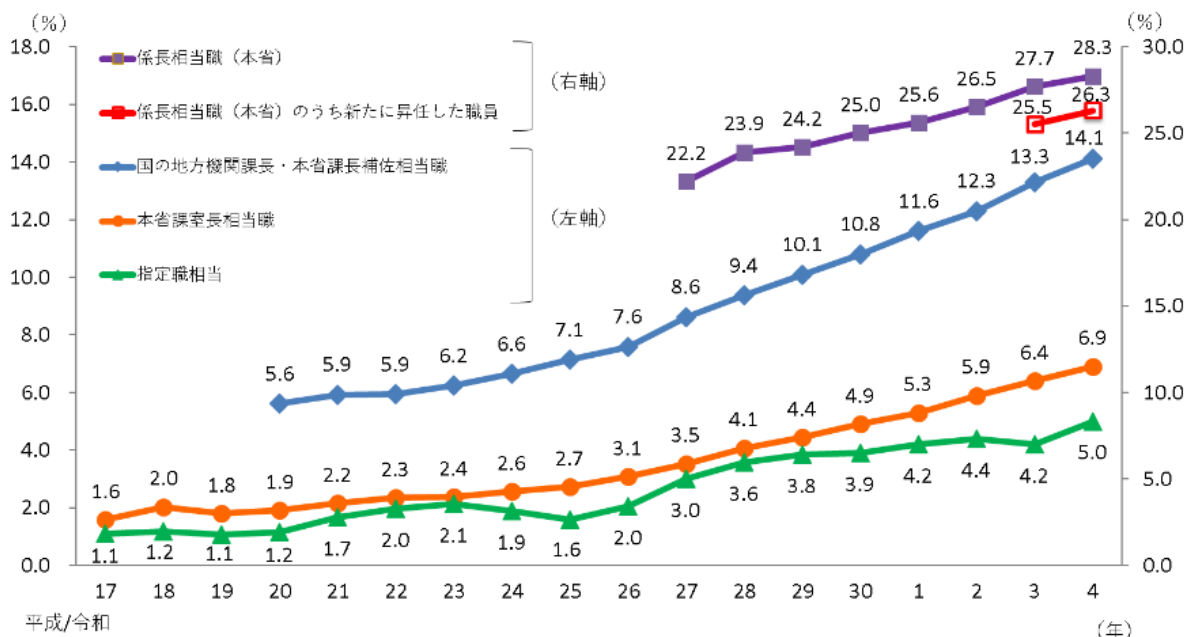
1 公表の趣旨

政府においては、「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）、「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」（平成26年10月17日女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会決定。令和3年1月29日一部改正）等を踏まえ、女性職員の活躍の推進及び男女全ての職員のワークライフバランスの実現に取り組んでいるところ。

今般、女性国家公務員の登用状況について、フォローアップを行ったもの。

2 実施結果（概要）

項目	今回のフォローアップで把握した数値	昨年把握した数値	第5次男女共同参画基本計画に定める成果目標（期限）
国家公務員の各役職段階に占める女性の割合			
指定職相当	5.0%（令和4年7月）	4.2%（令和3年7月）	8%（令和7年度末）
本省課室長相当職	6.9%（令和4年7月）	6.4%（令和3年7月）	10%（令和7年度末）
国の地方機関課長・本省課長補佐相当職	14.1%（令和4年7月）	13.3%（令和3年7月）	17%（令和7年度末）
係長相当職（本省）	28.3%（令和4年7月）	27.7%（令和3年7月）	30%（令和7年度末）
係長相当職（本省）のうち新たに昇任した職員	26.3%（令和4年7月）	25.5%（令和3年7月）	35%（令和7年度末）



【連絡先】内閣官房内閣人事局人材確保担当第4班
村木、中田、早川、竹内 電話 03-6257-3761（直通）
E-mail: w-diversity.z8f@cas.go.jp

府省等別女性国家公務員登用状況

(令和4年7月1日現在)

	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)	本省課室長相当職			国の地方機関課長・ 本省課長補佐相当職			係長相当職(本省)			係長相当職(本省)のうち新 たに昇任した職員		
				総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)
内閣官房	1,149	226	19.7	168	17	10.1	313	33	10.5	398	79	19.8	40	14	35.0
内閣法制局	70	19	27.1	24	1	4.2	10	3	30.0	17	9	52.9	0	0	0.0
内閣府	2,290	537	23.4	256	24	9.4	634	88	13.9	340	116	34.1	45	15	33.3
宮内庁	702	141	20.1	43	2	4.7	95	10	10.5	264	33	12.5	16	3	18.8
公正取引委員会	754	203	26.9	66	9	13.6	163	14	8.6	292	99	33.9	28	11	39.3
国家公安委員会 (警察庁)	8,081	971	12.0	921	17	1.8	1,254	65	5.2	1,277	175	13.7	307	21	6.8
個人情報保護委員会	151	43	28.5	16	1	6.3	55	13	23.6	34	8	23.5	8	2	25.0
カジノ管理委員会	132	27	20.5	14	0	0.0	43	7	16.3	55	12	21.8	19	6	31.6
金融庁	1,368	348	25.4	133	10	7.5	481	66	13.7	410	143	34.9	64	21	32.8
消費者庁	344	119	34.6	27	1	3.7	92	26	28.3	127	44	34.6	16	3	18.8
デジタル庁	393	55	14.0	32	2	6.3	106	9	8.5	153	25	16.3	58	12	20.7
復興庁	194	27	13.9	20	0	0.0	67	2	3.0	66	15	22.7	5	3	60.0
総務省	4,351	1,094	25.1	496	28	5.6	1,014	116	11.4	954	319	33.4	154	49	31.8
法務省	48,675	11,260	23.1	1,087	116	10.7	5,961	870	14.6	635	131	20.6	139	34	24.5
外務省	6,150	2,085	33.9	627	54	8.6	2,280	631	27.7	803	415	51.7	67	37	55.2
財務省	69,948	17,538	25.1	3,105	234	7.5	28,166	4,858	17.2	960	242	25.2	146	40	27.4
文部科学省	1,940	560	28.9	327	34	10.4	528	121	22.9	690	233	33.8	144	48	33.3
厚生労働省	28,352	8,788	31.0	813	78	9.6	6,765	1,159	17.1	1,593	483	30.3	241	93	38.6
農林水産省	18,180	3,833	21.1	848	50	5.9	6,582	620	9.4	1,724	561	32.5	165	58	35.2
経済産業省	7,537	2,035	27.0	1,327	158	11.9	2,666	553	20.7	1,214	486	40.0	158	61	38.6
国土交通省	55,149	7,730	14.0	2,719	81	3.0	13,765	884	6.4	2,609	403	15.4	512	73	14.3
環境省	2,781	578	20.8	252	18	7.1	873	108	12.4	490	153	31.2	74	17	23.0
防衛省	13,862	3,847	27.8	520	15	2.9	2,604	200	7.7	762	246	32.3	182	52	28.6
人事院	551	196	35.6	80	13	16.3	148	42	28.4	104	47	45.2	11	4	36.4
会計検査院	1,100	340	30.9	171	13	7.6	328	62	18.9	296	127	42.9	34	16	47.1
合 計	274,204	62,600	22.8	14,092	976	6.9	74,993	10,560	14.1	16,267	4,604	28.3	2,633	693	26.3

注1 一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。）の行政職俸給表（一）、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表（一）、公安職俸給表（二）及び指定職俸給表の適用を受ける職員並びに防衛省の職員の給与等に関する法律（昭和27年法律第266号）に基づき一般職給与法の行政職俸給表（一）及び指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象

2 「本省課室長相当職」（防衛省を除く。）及び「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」（防衛省を除く。）の数値は、「一般職国家公務員在職状況統計表（令和4年7月1日現在）」（内閣人事局）、「係長相当職（本省）」、「係長相当職（本省）のうち新たに昇任した職員」及び防衛省の数値は内閣人事局が各府省等に聴取した結果に基づき作成している。

3 「本省課室長相当職」とは、一般職給与法の行政職俸給表（一）7級から10級相当職の職員を、「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」とは同俸給表（一）5級及び6級相当職の職員を、「係長相当職（本省）」とは同俸給表（一）3級及び4級相当職の本省職員をいう。

4 「係長相当職（本省）」については「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）において、「係長相当職（本省）のうち新たに昇任した職員」については「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）において、将来指導的地位に登用される候補者の目標として新たに定められたものである。

府省等別女性国家公務員登用状況（本省課室長相当職）

（令和4年7月1日現在）

	令和4年7月1日現在			令和3年7月1日現在		
	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)
内閣官房	168	17	10.1	166	15	9.0
内閣法制局	24	1	4.2	25	2	8.0
内閣府	256	24	9.4	259	26	10.0
宮内庁	43	2	4.7	43	2	4.7
公正取引委員会	66	9	13.6	66	7	10.6
国家公安委員会(警察庁)	921	17	1.8	920	18	2.0
個人情報保護委員会	16	1	6.3	16	1	6.3
カジノ管理委員会	14	0	0.0	15	0	0.0
金融庁	133	10	7.5	144	13	9.0
消費者庁	27	1	3.7	29	1	3.4
デジタル庁	32	2	6.3	-	-	-
復興庁	20	0	0.0	19	1	5.3
総務省	496	28	5.6	498	16	3.2
法務省	1,087	116	10.7	1,062	101	9.5
外務省	627	54	8.6	618	55	8.9
財務省	3,105	234	7.5	3,106	216	7.0
文部科学省	327	34	10.4	334	41	12.3
厚生労働省	813	78	9.6	810	76	9.4
農林水産省	848	50	5.9	857	39	4.6
経済産業省	1,327	158	11.9	1,307	148	11.3
国土交通省	2,719	81	3.0	2,692	65	2.4
環境省	252	18	7.1	238	17	7.1
防衛省	520	15	2.9	514	11	2.1
人事院	80	13	16.3	85	13	15.3
会計検査院	171	13	7.6	173	12	6.9
合 計	14,092	976	6.9	13,996	896	6.4

注1 一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。)の行政職俸給表(一)、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表(一)及び公安職俸給表(二)の適用を受ける職員並びに防衛省の職員の給与等に関する法律(昭和27年法律第266号)に基づき一般職給与法の行政職俸給表(一)に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象

2 「一般職国家公務員在職状況統計表(令和4年7月1日現在)」(内閣人事局)に基づき作成。防衛省の数値は内閣人事局が聴取した結果に基づき作成

3 「本省課室長相当職」とは、一般職給与法の行政職俸給表(一)7級から10級相当職の職員をいう。

4 デジタル庁は、令和3年9月1日に設置された組織であるため、令和3年7月1日現在の数値は「-」としている。

府省等別女性国家公務員登用状況（国の地方機関課長・本省課長補佐相当職）

（令和4年7月1日現在）

	令和4年7月1日現在			令和3年7月1日現在		
	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)
内閣官房	313	33	10.5	322	27	8.4
内閣法制局	10	3	30.0	9	2	22.2
内閣府	634	88	13.9	639	98	15.3
宮内庁	95	10	10.5	93	9	9.7
公正取引委員会	163	14	8.6	157	15	9.6
国家公安委員会(警察庁)	1,254	65	5.2	1,267	59	4.7
個人情報保護委員会	55	13	23.6	43	11	25.6
カジノ管理委員会	43	7	16.3	41	8	19.5
金融庁	481	66	13.7	491	57	11.6
消費者庁	92	26	28.3	95	24	25.3
デジタル庁	106	9	8.5	－	－	－
復興庁	67	2	3.0	74	6	8.1
総務省	1,014	116	11.4	1,072	120	11.2
法務省	5,961	870	14.6	5,919	798	13.5
外務省	2,280	631	27.7	2,191	571	26.1
財務省	28,166	4,858	17.2	28,681	4,694	16.4
文部科学省	528	121	22.9	542	109	20.1
厚生労働省	6,765	1,159	17.1	6,890	1,103	16.0
農林水産省	6,582	620	9.4	6,727	593	8.8
経済産業省	2,666	553	20.7	2,731	538	19.7
国土交通省	13,765	884	6.4	13,701	814	5.9
環境省	873	108	12.4	866	104	12.0
防衛省	2,604	200	7.7	2,559	168	6.6
人事院	148	42	28.4	177	40	22.6
会計検査院	328	62	18.9	335	60	17.9
合 計	74,993	10,560	14.1	75,622	10,028	13.3

注1 一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。)の行政職俸給表(一)、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表(一)及び公安職俸給表(二)の適用を受ける職員並びに防衛省の職員の給与等に関する法律(昭和27年法律第266号)に基づき一般職給与法の行政職俸給表(一)に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象

2 「一般職国家公務員在職状況統計表(令和4年7月1日現在)」(内閣人事局)に基づき作成。防衛省の数値は内閣人事局が聴取した結果に基づき作成

3 「国の地方機関課長・本省課長補佐相当職」とは、一般職給与法の行政職俸給表(一)5級及び6級相当職の職員をいう。

4 デジタル庁は、令和3年9月1日に設置された組織であるため、令和3年7月1日現在の数値は「-」としている。

府省等別女性国家公務員登用状況（係長相当職（本省））

（令和4年7月1日現在）

	令和4年7月1日現在			令和3年7月1日現在		
	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)
内閣官房	398	79	19.8	374	72	19.3
内閣法制局	17	9	52.9	18	8	44.4
内閣府	340	116	34.1	314	107	34.1
宮内庁	264	33	12.5	280	38	13.6
公正取引委員会	292	99	33.9	289	89	30.8
国家公安委員会(警察庁)	1,277	175	13.7	1,318	177	13.4
個人情報保護委員会	34	8	23.5	31	9	29.0
カジノ管理委員会	55	12	21.8	46	6	13.0
金融庁	410	143	34.9	410	133	32.4
消費者庁	127	44	34.6	118	45	38.1
デジタル庁	153	25	16.3	－	－	－
復興庁	66	15	22.7	44	9	20.5
総務省	954	319	33.4	968	308	31.8
法務省	635	131	20.6	586	122	20.8
外務省	803	415	51.7	806	417	51.7
財務省	960	242	25.2	953	236	24.8
文部科学省	690	233	33.8	701	233	33.2
厚生労働省	1,593	483	30.3	1,520	435	28.6
農林水産省	1,724	561	32.5	1,745	527	30.2
経済産業省	1,214	486	40.0	1,218	476	39.1
国土交通省	2,609	403	15.4	2,634	423	16.1
環境省	490	153	31.2	412	132	32.0
防衛省	762	246	32.3	727	228	31.4
人事院	104	47	45.2	118	50	42.4
会計検査院	296	127	42.9	312	129	41.3
合 計	16,267	4,604	28.3	15,942	4,409	27.7

注1 一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。)の行政職俸給表(一)、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表(一)及び公安職俸給表(二)の適用を受ける職員並びに防衛省の職員の給与等に関する法律(昭和27年法律第266号)に基づき一般職給与法の行政職俸給表(一)に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象

2 内閣人事局が各府省等に聴取した結果に基づき作成

3 「係長相当職(本省)」とは、一般職給与法の行政職俸給表(一)3級及び4級相当職の本省職員をいう。

4 デジタル庁は、令和3年9月1日に設置された組織であるため、令和3年7月1日現在の数値は「-」としている。

府省等別女性国家公務員登用状況（係長相当職（本省）のうち新たに昇任した職員）

（令和4年7月1日現在）

	令和4年7月1日現在			令和3年7月1日現在		
	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)
内閣官房	40	14	35.0	34	6	17.6
内閣法制局	0	0	0.0	0	0	0.0
内閣府	45	15	33.3	32	13	40.6
宮内庁	16	3	18.8	14	5	35.7
公正取引委員会	28	11	39.3	29	9	31.0
国家公安委員会(警察庁)	307	21	6.8	308	27	8.8
個人情報保護委員会	8	2	25.0	3	0	0.0
カジノ管理委員会	19	6	31.6	3	0	0.0
金融庁	64	21	32.8	57	15	26.3
消費者庁	16	3	18.8	14	6	42.9
デジタル庁	58	12	20.7	-	-	-
復興庁	5	3	60.0	7	2	28.6
総務省	154	49	31.8	149	43	28.9
法務省	139	34	24.5	60	19	31.7
外務省	67	37	55.2	59	33	55.9
財務省	146	40	27.4	175	40	22.9
文部科学省	144	48	33.3	130	43	33.1
厚生労働省	241	93	38.6	263	93	35.4
農林水産省	165	58	35.2	154	57	37.0
経済産業省	158	61	38.6	150	55	36.7
国土交通省	512	73	14.3	424	57	13.4
環境省	74	17	23.0	66	22	33.3
防衛省	182	52	28.6	177	39	22.0
人事院	11	4	36.4	16	7	43.8
会計検査院	34	16	47.1	16	6	37.5
合 計	2,633	693	26.3	2,340	597	25.5

注1 一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。)の行政職俸給表(一)、専門行政職俸給表、税務職俸給表、公安職俸給表(一)及び公安職俸給表(二)の適用を受ける職員並びに防衛省の職員の給与等に関する法律(昭和27年法律第266号)に基づき一般職給与法の行政職俸給表(一)に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象

2 内閣人事局が各府省等に聴取した結果に基づき作成

3 「係長相当職(本省)のうち新たに昇任した職員」については「第5次男女共同参画基本計画」(令和2年12月25日閣議決定)において、将来指導的地位に登用される候補者の目標として新たに定められたものである。

4 「係長相当職(本省)」とは、一般職給与法の行政職俸給表(一)3級及び4級相当職の本省職員をいう。

5 デジタル庁は、令和3年9月1日に設置された組織であるため、令和3年7月1日現在の数値は「-」としている。

○ 指定職相当における女性国家公務員の登用状況（令和4年7月31日現在）

	総数 (人) (a)	うち女性 (人) (b)	女性割合 (%) (b/a)
令和4年7月31日 現在	1,045	52	5.0
(参考) 令和3年7月31日 現在	1,063	45	4.2

注 一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。）の指定職俸給表の適用を受ける職員及び防衛省の職員の給与等に関する法律（昭和27年法律第266号）に基づき一般職給与法の指定職俸給表に定める額の俸給が支給される防衛省の職員が対象

○ 女性職員が就いている指定職官職名一覧（令和4年7月31日現在）

府省等名	官職名等
内閣官房	内閣審議官（内閣官房副長官補付） 命：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局審議官 命：内閣官房産業遺産の世界遺産登録推進室次長 併任 内閣府地方創生推進事務局審議官 併任 内閣府本府地方創生推進室次長
	内閣審議官（内閣官房副長官補付） 命：内閣官房子ども家庭庁設立準備室長
	内閣審議官（内閣官房副長官補付） 命：内閣官房孤独・孤立対策担当室長
	内閣審議官（内閣人事局）
内閣府	男女共同参画局長
	経済社会総合研究所次長
国家公安委員会 （警察庁）	千葉県警察本部長
	警視庁生活安全部長
	警察庁長官官房審議官（犯罪被害者等施策担当）
金融庁	金融国際審議官
消費者庁	消費者庁長官

府省等名	官職名等
総務省	大臣官房総括審議官
	東北管区行政評価局長
法務省	大臣官房公文書監理官
	矯正研修所長
	九州地方更生保護委員会委員長
	出入国在留管理庁長官
外務省	外務報道官
	儀典長
	中南米局長
財務省	大臣官房参事官（大臣官房担当） 兼 財務総合政策研究所副所長
	国税庁調査査察部長
文部科学省	国際統括官
	大臣官房サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官
	文化庁次長
	大臣官房審議官（総合教育政策局担当）
	大臣官房付 併任 内閣官房内閣審議官 命：内閣官房健康・医療戦略室次長 併任 内閣府健康医療・戦略推進事務局次長
	文化庁審議官
厚生労働省	子ども家庭局長
	大臣官房高齢・障害者雇用開発審議官
	大臣官房審議官（社会、援護、地域共生・自殺対策、人道調査、福祉連携、就労支援連携担当）
	大臣官房審議官（医薬担当）
	大臣官房政策立案総括審議官（統計、総合政策、政策評価担当）
	大臣官房審議官（労働条件政策、賃金担当）
	大臣官房公文書監理官
	大臣官房審議官（医政、精神保健医療担当）
	大臣官房審議官（医療介護連携、データヘルス改革担当）
	大臣官房審議官（医療保険担当）
	大臣官房審議官（雇用環境、均等担当）
農林水産省	農林水産政策研究所長
	水産庁資源管理部審議官
経済産業省	通商機構部長
	特許庁審判部首席審判長

府省等名	官職名等
国土交通省	大臣官房政策評価審議官
	東北運輸局長
	東京航空局長
	運輸安全委員会事務局審議官
環境省	大臣官房付 併任 地球環境局特別交渉官
	関東地方環境事務所長
防衛省	大臣官房付 併任 大臣官房審議官
	大臣官房審議官
人事院	事務総長
	人事院公務員研修所副所長